

# ゴルフは、贅沢だから「ゴルフ場利用税」

皆さんご存じですか。  
ゴルフが消費税+ゴルフ場利用税となっている理由

4月から消費税が8%になりました。ところがゴルフをするに「ゴルフ場利用税」という名目で消費税と併課、以来今日まで理不尽な「二重課税」がゴルフ場とプレーをするゴルファーに課せられてきてお

たが、ゴルフ場でプレーをすることは消費税と別物という解釈で「ゴルフ場利用税」という名目で消費税と併課、以来今日まで理不尽な「二重課税」がゴルフ場とプレーをするゴルファーに課せられてきてお

がつて何に使われているか公平の合理性が見当たらないのです。こんな曖昧なことではいけません。そのうえゴルフ施設に対しては別の形でゴルフ場事業者に「法人税」「事業税」「固定資産税」「これは市町村税が課税されています。まさにゴルフ場は、税でガンジガラメの状態にあり、その負担は施設を利用するお客様のゴルフ料金に上乗せされるのです。

税金が撤廃されれば、ゴルフプレー人口の増加につながります。しかし国民スポーツとまで言われながら、一方では課税を温存しそれも「今や市町村の貴重な財源」と論旨の矛先を曖昧にしているようでは、結局は、ゴルフというスポーツを

平成24年度	ゴルフ場利用税	単位(千円)
愛知		1,709,209
岐阜		1,910,274
三重		2,040,931
福井		283,397
石川		554,425
富山		342,536
6県合計		6,840,772

その疑問もごもつともな話です。ですからわれわれは、毎年ゴルフ関係17団体が結束し「ゴルフ場利用税撤廃」署名活動を展開しています。

ゴルフは、贅沢な道楽でしようか。国体の競技種目になっているゴルフ。2016年のリオから正式五輪種目となることが決まっている

も税の縛りでできないのが現状です。ゴルフは、税でガンジガラメの状態にあり、その負担は施設を利用するお客様のゴルフ料金に上乗せされるのです。

ゴルフ17団体は、これからも挫折することなく撤廃に向けて活動を続けます。ぜひ健全なゴルファーの皆さんの良識あるご支援を賜りたくお願い申し上げます。

## ゴルフは、贅沢な道楽

日本のゴルフは長年、一部の人が楽しむ贅沢な道楽とされてきました。したがって「スポーツ」という認識はなく麻雀、パチンコと同じ視されて「娯楽施設利用税」という名称の税がとられていました。

平成24年に全国のゴルフ場で「ゴルフ場利用税」の対象となったゴルファーは延べ7396万9000人で、そこから徴収される「ゴルフ場利用税」はなんと年間約505億8700万円(平成24年度)となっています。

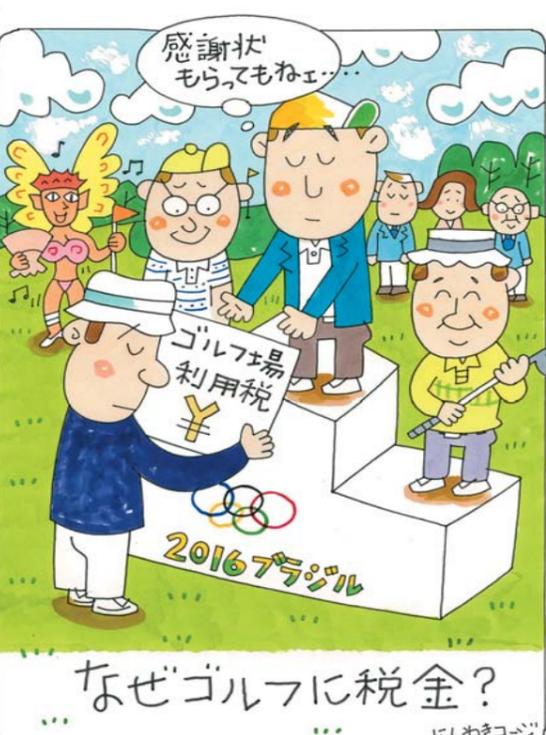
前記しましたように、ゴルフが国民のスポーツであることは明白であります。それ故に理不尽でつじつまの合わない「ゴルフ場利用税」の撤廃は、悲願ともいえるのです。消費税率8%。昨年のこの機が撤廃の大きなチャンスでした。

その税金は市町村に配分されておりですが、ゴルフだけに使う目的ではなく一般税であります。した

他の部会も取り巻く状況・環境変化をとらえ、適切な活動を進めていきます。

署名活動、代議士への陳情など例年になく全国のゴルフ場が総力をあげて撤廃運動を展開しました。が功を奏するには至りませんでした。

## より多くの人が楽しめるゴルフに



## 平成25年度 支配人会総会



挨拶する川口文夫CGA会長

### トラブル事例集作成など活発

中部ゴルフ連盟(CGA)支配人会(小川哲夫会長)は平成25年度総会を4月3日、東名古屋CCで開催。その中で各部会報告が行われました。その一部を紹介すると、総務部会は会員への事例アンケートに基づくトラブル事例集を作成。倶楽部での日常的な数々のトラブルへの対応策として、別の方法の有無も含めて貴重な事例集となり、有意義な活動に。

競技部会では今年度課題で新ハイクラス規定導入に伴う競技会の変化、消費増税での競技者離れの懸念などを挙げ、適切な対応への問題意識を高めていく方針です。

## 平成26年度(第1回)ジュニア育成委員会

### 育成選手の指定練習倶楽部決定

ジュニア育成委員会(泉憲委員長)は今年度の第1回会合を5月14日、三好CCで開催。JGAゴールドプランに基づくJGANシヨナルチーム候補強化選手及びCGA強化育成選手の指定練習ゴルフ倶楽部を決定しました。当面は愛知CC、東名古屋CC、グリーンヒル関GC、岐阜関CC、愛岐CC、鈴峰GC、四日市CC、芦原GC、片山津GC、呉羽CCの10倶楽部を予定しています。

## CGA役員就任退任

5月26日の定例理事会においてCGA役員の就任および退任を決議した。

### 退任

理事 阿部善政(愛岐)  
理事 泉憲(三好)

### 就任

理事 加藤千磨(愛岐)  
理事 滝茂夫(三好)  
泉 憲一(◎学経)  
◎学経は学識経験者

## 平成25年度 中部アマゴルフ研修会総会



### 会員増大で新規募集停止中

中部アマゴルフ研修会(泉憲一研修会会長)は平成25年度総会を4月21日、三好CCで開催し、平成25年度事業報告及収支決算、平成26年度事業計画及び収支予算案を全会一致で承認しました。今年度も年6回の研修競技を実施し、トップアマの集まりとして親睦、技術の研鑽、社会貢献を積極的に推進。平成26年度の研修競技は次の通り。▽4月21日(月)・三好CC▽6月25日(水)・さなげCC▽8月12日(火)・芦原GC▽9月29日(月)・桑名CC▽12月12日(金)・名古屋CC。▽来年3月13日(金)岐阜CC。なお、会員数は300人を超える状況となったため、幹事会確認事項として今年4月以降、新規募集を停止しています。

## 平成25年度 中部アマゴルフ研修会成績 今年度の各競技本戦推薦選手決定

氏名	所属	中部アマ	中部ミッドアマ	中部シニア資格	中部シニアオープン資格	第1回		第2回		第3回		第4回		第5回		第6回		ポイント累計	皆勤P	
						H25 4/22 三好CC	H25 6/17 南山CC	H25 8/21 片山津GC	H25 10/22 四日市CC	H25 12/13 名古屋CC	H26 3/14 岐阜関CC									
関 淳 悟	ローモンド	◎	◎			82	13	71	33	70	30	76	26	82	3	79	25	140	※	
仁 川 稔 朗	法 仙 坊	◎	◎	◎	◎	80	25	73	27	75	20	76	26	79	6	82	16	130	※	
酒 井 佳 樹	サトラデション	◎	◎			84	3	79	4	76	18	74	28	73	28	79	25	116	※	
斎 藤 元 一	伊 勢	◎	◎			82	13	81	3	75	20	76	26	76	24	86	3	99	※	
神 谷 茂 樹	岡 崎	◎	シード		◎	78	28	75	21	77	15	80	5	82	3	82	16	98	※	
織 田 恒 郎	三重白山	◎	◎		◎	81	18	74	26	77	15	84	3	81	3	80	23	98	※	
神 谷 悠 朗	西三尾	◎	◎		◎	80	25	79	4	80	0	78	16	76	24	82	16	95	※	
三 浦 宗 樹	富士可児	◎	シード			85	3	77	12	74	23	77	20	76	24	84	3	95	※	
藤 井 靖 啓	クラウン	◎	◎			86	3	71	33	83	0	0	70	33	81	19	88			
山 口 公 彦	伊 勢					80	22	77	12	86	0	78	16	84	3	82	16	79	※	
洞 口 真 次	飛騨高山					83	3	74	26	74	23	81	3	79	6	84	3	74	※	
藤 井 広 文	桑 名			シード		83	3	76	15	78	10	80	5	75	27	87	3	73	※	
玉 川 実 佳	わかさ			◎		81	18	75	21	86	0	78	16	82	3	90	3	71	※	
宮 崎 洋 平	東名根羽					82	13	74	26	78	10	0	78	13	88	3	65			
金 本 湧 謙	ライオンズ					76	33	79	4	77	15	欠場	0			82	13	65		
荒 木 和 之	わかさ			シード				81	3	72	25	73	33	83	3	欠場	0	64		
児 島 達 之	春日井					84	3	81	3	79	4	80	5	78	13	80	23	61	※	
小 原 景	リオフジワラ					80	22	79	1	0	79	7	82	0	77	30	60			
谷 口 秀 司	リオフジワラ					82	13	75	21	82	0	85	3	80	3	83	9	59	※	
源 野 智 紀	朱鷺の台					80	25	86	3	77	15	0	77	13	85	0	56			
阪 野 智 久	ライオンズ					85	0	80	0	73	24	80	5	79	6	83	9	54	※	
稲 垣 智 久	岡 崎			◎		83	3	84	3	79	4	82	3	75	27	87	3	53	※	
加 藤 浩	岐阜稲口					81	18	78	7	0	78	16	82	0	86	3	44			
山 中 敏 靖	富 山					85	3	78	7	79	4	0	75	24	83	6	44			

◎印は、H26年度各競技の本戦推薦選手(H25年度は中部アマ10名・中部ミッドアマ8名・中部シニア5名・中部シニアオープン3名)。※印は、皆勤ポイント取得者。シードは、H26年度当該競技のシード選手(但しH26年度の競技規定の条件)。他競技でシード権を取得した場合は繰り下がる。

## 税対策等委員会

※出典:平成25年度版「ゴルフ場利用税の課税状況からみたゴルフ場の数・利用者数等」(発行/一般社団法人 日本ゴルフ場事業協会)